

大原野線／洛西ニュータウン線ご利用のお客様へ

保護者が同伴する幼児の無賃扱いについて

いつも阪急バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
2015年11月より、大原野線及び洛西ニュータウン線においては、保護者が同伴する幼児は全員無賃となります。

■実施日 2015年11月1日（日）

■対象路線 **大原野線，洛西ニュータウン線**

■幼児の運賃適用

保護者(父親・母親等)が同伴して乗車される場合、幼児は全員無賃となります

※保護者が運賃を支払う際、同伴する幼児である旨を運転士にお伝えのうえ、一緒に降車してください（保護者と幼児が同一区間での乗車に限ります）。

※保護者とは、児童福祉法第6条に規定する保護者を指します。具体的には父親や母親などの親権を有する方が対象となります。

※上記路線において、父親や母親以外（祖父母など）が同伴する場合は、従来どおりお客様1人（小学生以上）につき幼児2人まで無賃となります。

■お問い合わせ先 阪急バス 向日出張所 075-921-0160